

産業生活常任委員会

(令和2年1月17日)

○ 三木 隆委員長

皆さん、おはようございます。それでは、産業生活常任委員会を開会いたしますので、事務局はインターネット中継のスタートをお願いします。

本日は、休会中の所管事務調査として、産業の創出・活性化についてを取り扱ってまいります。

その後、1月8日に開催されました議会報告会でいただいたご意見等についての確認と整理をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、産業の創出・活性化について、まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 荒木商工農水部長

皆さん、改めましておはようございます。お世話になります。

休会中の所管事務調査ということで、新産業の創出と既存産業の活性化ということで、新年度4月からスタートいたします総合計画の項目でもございますが、我々が議論してきたこと、我々の考え方、あるいは国の動向、これは経済産業省と前回指摘いただきました総務省サイドの考え方も含めまして、ちょっとご紹介させてもらう中でご意見いただければというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございました。

それでは、説明をお願いいたします。

○ 渡辺商工課長

おはようございます。商工課長の渡辺でございます。よろしくをお願いいたします。

資料につきましては、タブレットでは08の休会中（12月～2月）の06の産業生活常任委員会の中の001商工農水部（所管事務調査資料）というところをお願いいたします。よろしいですか。

10ページからのものがございます。タブレットでいきますと10分の3ページのところからお願いいたします。

新産業の創出と既存産業の活性化というところで、まず、1番の目指す姿というところで、今回お認めいただきました新総合計画のところから抜粋しております。

新産業の創出と既存産業の活性化としまして2本立てになっておりまして、一つは、日本を代表する産業都市ということで、活発な投資、新たな企業の立地において雇用が生まれ、I o T、ビッグデータ等の新技術を活用して生産性向上、また中小企業の新たな事業展開による地域産業の活性化が生まれているというところを目指す姿。もう一つとしましては、第4次産業革命のイノベーションを受けまして、都市型産業集積、あるいは生活関連サービス充実で、働きやすく暮らしやすい環境になっているという、この大きく二つを目指す姿として、取り組みをこれから進めていきたいというふうに考えております。

2番目からは、まず一旦、国の動向につきまして、ちょっとご紹介のほうをさせていただきたいと思います。

国の中で、特にS o c i e t y 5.0、ポスト情報社会と言われておりますけれども、これを国が今、目指しているところでございます。

ここは、サイバー空間——仮想空間と言われておりますけれども——とフィジカル空間——要は現実ですね——とを高度に融合させていくというようなシステムをつくっていった、いろんな課題を解決、両立して人間中心の社会をつくっていくというのが国の方向性となっております、そのページの下の図を見ていただきますと、社会の変化としましては、歴史も含めてですけれども、狩猟社会から農耕社会になってきて、第1次産業革命、いわゆる蒸気機関が出てきてからは工業社会というようなトレンドに入ってきております。

その工業社会の中で、第2次産業革命と言われております、いわゆる電気、あるいはモーターというのが発明されまして、そこで工業社会がますます発展してきたというところがございます。そういったところで、第3次産業革命と言われているのがいわゆるコンピューターですね。コンピューターが発明されてきて、そこからは社会の変化としましては情報社会というのに入ってきているというのが世界のトレンドの流れというふうになってございます。

今現在、第4次産業革命と言われているものが来ております。これは、いわゆるA IとかI o Tと言われているもので、自立的に最適化、要はA Iが考えてくれて最適化を進めていくというもの。あるいは、それらをつないで、物と物、表にもありますけれども、物と物とか、人と機械とか、企業と企業とかいろんなものがつながりやすくなっている

というところが第4次産業革命。

この情報社会の中で第4次産業革命が入ってくると、ここで、次のSociety 5.0という国が目指している超スマート社会というので、繰り返しになりますけれども、いわゆる現実の空間と仮想空間が高度に融合して、新たな展開、新たな人間社会、人間中心の社会形成を目指していくというのが、国が今進めているところでございます。これが大きな話の流れになっているところです。

次のページをお願いいたします。

そういった中で、経済産業省はどのような取り組みをしているのかというところをご紹介させていただきます。

経済産業省におきましても、国が進めていくSociety 5.0の中で、特に、コネクテッドインダストリーズ、東京イニシアチブというものを経済産業省が発表しております、この中で市場成長性、あるいは日本の産業が持っている強みとか、そういった現状を把握した上で、五つの重点分野を重点的に取り組んでいくこととしております。

その下の表が五つの重点取り組み分野でございますけれども、まず、1番上ですと自動走行、あるいはモビリティサービスというものを進めていくというのが一つ。反時計回りでいきますと、ものづくり・ロボティクスというところで、ここはいわゆるロボット化というところも入れていくというものが中心となっております。三つ目としまして、プラント・インフラ保安というので、現状のプラントとかをIoTを使って保安も含めて効率化をしていこうというもの。次に行きますと、スマートライフというので、生活に関してもスマート化していこうと、効率化して便利な世の中にしていこうというのがございます。最後ですけれども、バイオや素材というので、これは例えばAIを使ったゲノム解析とか、そういったところも含めて進めていこうというのが国の大きな五つの重点という形でそれぞれを進めていくというふうに行っているところでございます。

ここまでの国の大きな動きというので概要をご紹介させていただきました。

次、5ページのほうをお願いします。

ここからは、今、四日市市で展開する施策というところで、市の施策についてご説明のほうをさせていただきます。

まず、(1)としましては、企業あるいは事業の誘致、あるいは投資促進という観点でございます。

①は、工場立地法の準則条例を制定させていただきまして、企業誘致を促進させていた

だきたいというので、これはまた2月議会で提案をさせていただき予定をしております。こちらのほうにつきましては前々から説明もさせていただいておりますので、緩和をしていくというところでご紹介をとどめさせていただきたいと思います。

次、タブレットでいう6ページをお願いいたします。

②でございますけれども、企業誘致、あるいは企業立地を進めていくための企業立地奨励金についてというところがございます。こちらにつきましても、11月議会におきまして企業立地促進条例を議決いただいたところがございます。

そういった中で、新たな対象事業としましては、製造業のI o T、A I等の導入のスマート化事業というのを対象事業とつけ加えさせていただいたり、あるいは新たな重点分野としまして、新原料、あるいは新燃料への転換への対応といったところをつけさせていただいたところがございます。

真ん中の表のところは、これも前回の委員会でご紹介させていただきましたけれども、例えばですけれども、これは既存のコンビナートをイメージして置かせていただいているんですけれども、今、素材産業のコンビナートが、この下の青いところ、A、B、Cという製造装置がありますけれども、ここにいろんな装置を取りつけてデータを集めてきて、そのデータを解析して、製造とかいろんな保安とかそういったところに最適化を図っていくことを、コンビナート企業もこれからやっていきたいというところの状況がございます。こういったところにも支援を、制度を設けて企業の取り組み促進を図っていきたいというふうに考えているところがございます。

(2) ですけども、A I、I o Tの新技术の導入に向けた支援というところがございます。

まず、①でございますけれども、コンビナートの先進化ということで、企業と行政のプラットフォームを設けております。こちらのところで、平成30年度からスタートしまして2カ年、今たっているところがございますけれども、一つは黒丸のところですけども、規制合理化に関する部会というところで、ドローン、あるいはI o Tの新技术の活用といったところをコンビナート企業と一緒に取組んでいるところがございます。

コンビナートの中は危険物等の取り扱いも多いところがございますので、ドローン、あるいはタブレットなどの機器を持ち込むというのがなかなか難しいというのがございます。そういったところで、より安全に効率的に活用できるよう、私どもの消防本部、あるいは総務省消防庁とも連携しながら、議論もしながらやっているところがございます。

また、規制に関しましては、さまざまな規制について企業から意見をいただいて、対応できるようなプラットフォームを設けているところでございます。

次のページ、7ページをお願いいたします。

コンビナートの人材育成ということで、やはりこれからI o Tを導入していくというところで、I o Tの勉強会というのを開催しております。ここでは、I o Tのベンダー企業、要はI Tベンダー企業といってI T関連を提供する企業、そういったもの、あるいはデータ解析を得意とする企業などを講師に招きまして、I o T導入の効果等につきまして勉強会を開催したところでございます。

また、プラント運転・保安にA IとかI o Tを導入していくというのを進めていこうと企業がしているんですけども、実際に、それを取り扱う人材というのも必要ということがございますので、昨年度、経済産業省の実証講座というのを誘致いたしまして、講座を開催したところでございます。また、引き続き今年度は、県とも連携しながら継続して講座を開催して、コンビナートでのI o T活用をハード面だけではなくてソフト面からも支援を行い、誘導していきたいというふうに考えております。

次、続きまして、真ん中のぼつの近未来技術地域実装協議会というもののご紹介をさせていただきますと思います。

先ほど紹介させていただきましたコンビナートでの先進化の取り組みを市内の中小企業にも展開できないかというところ、また、コンビナート企業さんにおいては、従業員の健康管理も含めたI T化というのも進めておりますので、そういったものを市内の健康づくりに展開できないかというような点で、四日市市としてA I、I o Tを活用し、働き方改革と新たなビジネスの創出を実現するスマート産業都市という提案を内閣府にしたところ、今回、内閣府で採択をされました。

これは政策推進部が中心となっているんですけども、今後、国の経済産業省、あるいは厚生労働省、あるいは総務省消防庁の支援を得ながら、市内の中小企業へも導入をしていきたいというので、これから取り組んでいこうとしているところでございます。市としては、健康づくり課も参画しながら進めているというところでございます。

もう一つの黒丸ですけども、コンビナートの再生可能エネルギーの情報提供として、こちらは、グリーンアンモニアコンソーシアムという一般社団法人がございまして、これはまだできたばかりなんですけれども、そちらのほうに市としても参画をさせていただいているところです。

次世代のエネルギーというところで、水素というのは非常に注目されております。水素というのは、一つはその水素を液化して使うという手法、もう一つは水素を有機物と混ぜて——有機ハイドライドというんですけれども、トルエンみたいなものとかを混ぜて——運んで使うという手法、もう一つはアンモニアとして持ってきて使うという手法、大きく三つの手法がございます。それぞれメリットデメリットがあるんですけれども、本市としましては、コンビナート企業はアンモニアというものを取り扱っている企業は多数ございますので、その中でもアンモニアというのに注目をしまして、今後アンモニアの活用をコンビナート企業で、将来的になんですけれども、使ってもらおうということで、温暖化対策とか、あるいは次のエネルギーとしての活用といったところを、先進的な国の最先端の情報を我々が収集してきて、市内の事業者のところに情報提供をしたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、8ページのほうをお願いいたします。

(3)でございますけれども、中小企業の振興、あるいはIT企業の誘致という点でございます。

まず、①としましてIT企業の誘致というところで、今後、市内の製造業におきましてIoT等の新技術の導入が進んでいくということが想定されておきまして、それらのデータの活用とか生産性向上に関しては、逆に言いますと、そういったITを専門とする企業さんに新たなビジネスチャンスがあるというふうにも言えますので、そういったIT企業の誘致に向けて支援策を設けていきたいというふうに考えております。

②でございますけれども、今現在、企業OB人材センターというところで中小企業支援を行っています。特にその中で、IT化の支援に関しまして言いますと、中小企業さんもいろいろなIT化をすごくしているところと、全くしていないところがございます。

現状ですと、今の支援の実態といたしましては、例えば事務作業でのソフトウェアの導入とか、あるいはエクセルをどう使うとか、そういったところからの指導、あるいはホームページがない企業さんもまだたくさんございましたので、ホームページを開設するメリット、あるいはホームページの開設への提案などを行って、そういった生産管理のデジタル化に向けた支援というのもさせていただいているところでございます。

③でございますけれども、人材確保や後継者難ということへの取り組みでございます。中小企業さん、人材確保に非常に苦慮されているところが多うございまして、そういった企業さんには市内外の就職フェアへの出展の支援をさせていただいているところでござい

ます。

また、後継者難に伴う事業承継というところで、まずは、今、三重県で唯一、三重県産業支援センターというのが事業承継の公的窓口ということで国から認定を受けております。ですので、そういった専門機関にすぐつながせていただく点、あるいは事業承継ではどうしても税制の面も出てきます。こちらは、独立行政法人の中小機構というところが専門的に支援を行っておりますので、そういったところへの紹介、つなぎというようなことをさせていただいているということでございます。

9 ページをお願いします。

④で中小企業の I o T の活用促進事業ということで、今、I o T 促進の支援制度も平成 30 年度から市のほうでつくらせていただいております、一つは I o T を導入していくための計画づくりというもの、さらに本格導入ということで、I o T を導入していくシステムだとかそういったところへの支援制度を設けているところでございます。

最後、10 ページでございます。

こちらは、総務省が中心となってこれから展開していこうというところでございますけれども、5 G と言われる第 5 世代移動通信システムの将来展望を総務省の資料からちょっと抜粋させていただいております。

今後、携帯電話の 4 G とか L T E とかといった通信システムの技術が日本では——世界のどこでもそうですけれども——中心になって、いろいろ通信をしているんですけれども、次の世代——第 5 世代ということで 5 G と言われておりますけれども——の技術がほぼ確立されてきまして、これから、世界的に導入を進めていくというような流れとなっております。

そもそも 5 G って何かというのがこの表の上のところなんですけれども、まず、とにかく早いというところ、それとデータ量を多くやりとりできますので、いわゆるタイムラグがないということで、例えばテレビ会議でのタイムラグだとか、機器での遠距離操作でのタイムラグというのが非常になくなるというもの、あるいは、同時に、ここでの事例でいきますと、1 km<sup>2</sup>の中で 100 万台つなぐことができるというような、要するに多数を一気につないでやりとりができるというような技術を持った、あるいは性能を持ったものでございます。

この 5 G が使えることになると、真ん中のところにありますけれども、真ん中の右側の写真とかを見ていただきますと、いわゆる通信が非常に早いものですから、いろんな



リアルな情報提供ができて、多分マスコミとかいろんな使い方があると思うんですけども、そういったことができるというもの、あるいは映画のダウンロードがぽんとできるのか、そういったことが期待されているというものです。

また、タイムラグがなくなるということで、いわゆる遠隔のロボット操作というのが本当に実現できるのではないかと、あるいは遠隔での機器の操作、あるいは画面を見ながらやりとりとか、いろんな可能性が広がってくるということがございます。

三つ目としましては、ロボット等の操作というのも、当然ながらスピードが速くなりますので、リアルにできるというような大きな効果が期待されているところでございます。

その中で、中段より下のところでございますけれども、先般もご指摘いただきましたローカル5Gというもののご紹介ですけれども、5Gのメリットはいっぱいあるんですけど、デメリットとして言われているのが飛ばせる距離が短いというのがございます。ですので、全国を網羅するには結構時間がかかるというところで、大手キャリアと呼ばれているところがこれから一っと整備をかけていくんですけれども、なかなか時間がかかる。東京とかは一気にできるのかもしれませんが、地方で今、携帯のようにすぐに使えるかというとなかなかそうではないと言われております。

そういう中で、クローズといいますか、狭いエリアで5Gを設定して、その中で活用できないかというのがローカル5Gと、簡単に言いますとそういうところで、例えば一つの工場単位で5Gの電波を飛ばして、その工場単位内ではいろんな、今申し上げたような遠隔操作だとかロボット化とか、そういったことができる。あるいは作業現場のところでローカル5Gを飛ばして、山の中の重機を遠隔操作することができる。そういったことが期待されているところがございます。

このローカル5Gというのを地域ごとでやっていくということになりますので、これらも全国の網羅と地域でのピンポイントでの手法というのも絡み合わせて、これから日本で進めていくというのが国の方針となつてございます。

最後になりますけれども、こういった5G絡みを含めて、四日市商工会議所も5G、あるいはIoT関連というので取り組んでいこうということを表明されておまして、セミナーの開催、あるいはそういったアンケート調査等も含めて、私どもも商工会議所さんとも連携しながら取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

早口でございましたが、説明は以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたら、挙手の上、ご発言ください。

○ 早川新平委員

二、三、お伺いをします。

3 ページの四日市市の市準則条例で、緑地面積率を今度変更するということで、いろんなところで質問されるんですけども、緑地面積を15%から10%以上に下げるんやな、企業に来てもらわないかんからという。それで安全なのかという、科学的根拠になるものはあるんですか。

○ 渡辺商工課長

安全という面からいきますと、例えば消防法とか石油コンビナートに係る保安4法というところで、別の法律でいろいろルールを決めて企業にルールを守っていただいているところでございます。工場立地法自体の緑地というのは、安全のためにというようなものだけではありませんので、一概には、要は安全面ということ、とにかく事故がないようにということで、別法のほうでいろいろ規制をかけて、そちらのほうは別途指導をし、あるいは県のほうで指導しているという状況でございます。

○ 早川新平委員

そういう意味ではなしに、四日市は不幸な四日市公害があったので、工場と住居地区の間にグリーンベルトをつくったわけや。なおかつ工場の緑地面積率も、日本でも一番厳しいぐらいの基準になっていて、これを今度は下げてきた。下げてきたなら、住民側が受ける大気汚染とかそういったことや、緩衝地帯を減らしたり、それから工場の敷地の中の緑地面積率を下げたということに対して不安を持っている方から結構よく言われるんですわ。

それは、ただ単に企業が来てほしい、企業サイドに立地しやすいような条件を挙げていて、それで現実、安全面とか、安心・安全、それからイノベーションで、工場のばい煙なりそういうものは多分かなり当時とは下がっていると思うんですよね。

だから、緑地面積率を下げて市民の健康面の安心・安全性は担保されているんだという部分の科学的な立証があるのかというところが、私は非常に、確かに企業に来ていただ

かなければ四日市の生きる道は正直ないと思う、今まで一番厳しくしていたものを、結構下げていくというところの前提になる根拠はあるんですかということをお伺いしております。

## ○ 渡辺商工課長

まず、敷地の周辺部、要は緩衝的などいうところでございますけれども、工場立地法では、敷地の中の環境施設というものを周辺に15%は置かなければいけないというふうなルールを設定してあります。ですので、今回私どもが案として出させていただいている環境施設面積率も15%は堅持すると、保持するというような設定をさせていただきました。ですので、ほかの都市はもっと下げているんですけれども、四日市は今、周辺に配置されている緑地はそのまま残るような制度設計にさせていただいております。それ以上下げてまいりますと、当然周辺のところもなくすということは可能となりますけれども、現状としてはそこまでは下げていないというのが一つございます。

もう一つは、特に四日市の場合ですと、工場立地法ができる前からある企業が非常に多いございます。特にコンビナート企業さんもそうですけれども、そういったところは、経過措置という形で、既存工場は投資をするたびに緑地をつくりなさいというような制度に法律がなっております。ですので、基準を下げたとしても、それでもまだ足りない企業が非常に多いございます。ですので、投資してもらって、まだまだ緑地をふやしてもらわなくてはならないという現状がございます。そういった面でも投資促進を図って、既存工場においては、投資によってさらに緑地がふえるというふうな工場が非常に多いございますので、そこも期待をさせていただいているところです。

もう一点は、今、環境に関しましては、また環境関係法令のほうで、そちらはそちらで厳しく指導、規制がかかっております。四日市の大気環境というのは、公害当時から見ますと、全国よりもいわゆる環境基準を下回っているという状態が続いているというところで、現状としてはそういう状況がございます。

さらに、とは言いながら四日市のコンビナートを中心に古い工場ですと古いプラントがたくさんまだまだあります。そこはプラントを更新してもらおうということで、新しいプラントになりますと当然最新技術が導入されたプラントになってきますので、そういったところも促進して、新しいプラントになると安全性も当然高まる、現在も不安定ではないんですけれども、新しい装置に更新されることで、安全、あるいは環境配慮が高まることも

期待ができるのではないかと考えているところです。

## ○ 早川新平委員

ここで、最後にしておきますけれども、いろいろ説明してもらったらよくわかるんです。やはり四日市公害という悲しい過去があって、四日市ぜんそくという市民が大気汚染というところで、緑地面積率を四日市市が下げていくことに対して一様に不安を持っている。その裏づけというものが、結局言うならば、今、後段でおっしゃった、技術革新で、ばい煙装置なりなんなりが格段によくなったので、緑地面積率を下げて大丈夫なんだという、そういう具体的な裏づけ。何が何でも企業誘致したいから、立地しやすいように緑地面積も下げましたよということになると、市民からの不安の声を結構聞くので、その裏づけになるものが具体的にあるのかというのを一つお伺いしたかった。

というのが一つなので、もしそういう具体的に、例えば30年前、20年前と現在のばい煙装置一つにしても、これだけの除去率なりがあるという裏づけがあって緑地面積率を下げるんですよという確たる見えるものがあれば、僕らも素直に賛成できるんやけど、そのところをちょっと、もう一つあれば教えてください。

## ○ 渡辺商工課長

公害以降、公害防止の観点から、四日市地域公害防止計画というものをつくってきております。当然、市民の方、あるいは行政、そして企業も公害対策ということで投資をしてきております。

例えば具体例でいきますと、四日市公害の原因になったのは特に二酸化硫黄というものが原因だったんですけれども、硫黄酸化物を落とすということで、脱硫装置というものを企業がそれぞれつける、あるいは脱硝ということで窒素酸化物についても落としていくための装置をつけるというような取り組みをしてきております。さらにそういった規制も強化されていきまして、排出の規制というのもルール化されて、企業はそれをきちっと守らるということで厳しく監視もしているところでございます。

ですので、企業から出てくる量というのは、その当時から減ってきておりまして、結果としまして、例えば市内の硫黄酸化物の量というのは、公害当時は空気中の調査をすると非常に高い状態でありました。それが、対策を講じることで、昭和50年代には全国平均並みの数字になってきておりまして、国が定める環境基準というのも下回るほどの状態にな

っていったって、今もそれは推移しているというような状況でございます。

ですので、そういった対策は企業側でもしておりますし、行政側も環境規制のほうで厳しく取り締まりのほうをさせていただいているというところです。

#### ○ 早川新平委員

ありがとうございます。

具体的な、専門的なことやなしに、市民というのは緑地面積率を下げたんだと、それなら下げるだけの理由というものがはっきりわかれば、下げる理由はあるよねという、企業に来てほしくないということでは思っていないので、そのところはちょっと具体的に表してほしい。

もう一つ言うならば、霞にゆめくじらが来たとき、もう七、八年前やけど、確か僕、あのときに産業生活常任委員会の委員長をさせてもらっておって、贈呈式に行ったんやけど、宝くじ協会、企業体からは、何で緩衝緑地にこんな人が集まるものを置くんやって結構お叱りを受けた覚えがあって、逆に言うと、僕はそのときは、企業さんにそれだけ安心・安全に自信がないんですかというふうなことを言った覚えがあるんやわ。だから、ゆめくじらを霞へ置いた、当初予定していなかったところをもらったからやった。1億5000万円の遊具をもらったんやな。それで7000万円の駐車場の整備費用がかかって、返せという話を結構やったときはあったんやけど、そのところはやっぱりもうちょっときちっと統計的に、具体的に考えていかんと、全てのところを見える化というか、言葉で、数値でもええから、こういう理由を見せてほしいというのは一つあります。

もう一つ、最後にしておきますけど、委員長、よろしいですか。

#### ○ 三木 隆委員長

いいですよ。

#### ○ 早川新平委員

6ページのIT企業の誘致というのやけど、場所はどこを予定しておるの。

#### ○ 渡辺商工課長

IT企業に関しましては、いわゆる工場ではございませんので、例えばですけれども、

中心市街地の中のいろんな事務所とか、そういったところに入っていただくというのを想定しております。

### ○ 早川新平委員

ということは、IT企業の性質で面積はそんなに要らない、広いものは要らないからということやけど、じばさん三重なんかでも最初結構やっていたけどあきが多いし、もっと言うならば、桜のところでも管轄としてはそうだよ、あれは県やけど。だから、そういった部分で、行き当たりばったりやなしにきちっと具体的にこうこうこうで、ここにはこういうところ、そういうのをやっぱり考えていかんと、僕はだめだと思うんですよ。ただ単に誘致というところで、掲げてもらうのはいいんやけど、いざ来たときには、帯に短したすきに長しやと、来てもらうほうは困るので、そこのところ。造成するときでもあったじゃないですか、新保々工業団地のときでも。企業に対してこういうものが欲しいから自由にしたほうがええよと、区画で最初からそこに当てはめるんやなしに、企業さんの要望にできるだけ応えられるような方法がええよなという議論が前も結構出たので、そういうところはやっぱり企業さんとの話し合いとか、そこのところで誘致してもらうのがスムーズに行くのではないかなと思って、終わります。

以上です。

### ○ 三木 隆委員長

全体のところで、荒木部長、何か。

### ○ 荒木商工農水部長

緑地面積率の関係で、我々の考え方をちょっと補足して、ご説明させていただきますと、まず皆さん、市民の方がおっしゃられるのが、環境の基準が落ちるのではないか、環境汚染するんのではないかと、緑地面積率を減らすことによって、すごく大気が悪化するんやないかというような意見をいただきますが、これについては、直接的にはきちっと環境基準は環境基準で、環境部のほうで規制をかけて守っていきますもんで、直接的には環境や大気がたちまち悪化するとかというのはないというふうに考えています。ただ、緑が失われることによって酸素が排出される量が減りますもんで、そういう因果関係はないとは決して申せませんが、直接的にはないというふうに考えてございます。

それとあと、一番ご不安になっておるのが、委員からもご指摘あったような緩衝面での緩衝緑地としての働き、これにつきましては、先ほども課長申しましたが、最新の設備を導入することによってより安全になるというのが一つ。それと、我々下げさせてもらいますけれども、住民に近い部分、いわゆる緩衝緑地として働く部分、これの国の基準、15%は遵守しております。この2点が一応我々の考えておるベースでございます。

それと、もう一点、緑地面積率全体、市としては減っていくんやないかというようなことでございますが、市民1人当たりの公園緑地面積というのは、国の基準で補助金をもらえる単位、1人当たりの基準が10㎡以下ということになってございますが、本市の場合は市民の人口が減っておるといこともございますが、10㎡を超えておるといこともございますし、あるいはまた都市整備部と連携して、公共用地の空き地ベースに緑を創出していくというような考え方もとってございますもんで、決して市全体として減ることはないというふうに整理してございます。

以上でございます。

#### ○ 三木 隆委員長

他に。

#### ○ 笹井絹予委員

5ページなんですけれども、人材育成のところのI・Tの勉強会の開催で、このITベンダー企業というのは、大体四日市に何社ぐらいあるんですか。どういう基準からそれを選んで招いているんでしょうか。

#### ○ 渡辺商工課長

今回、講師として来ていただいた企業さんは市外の企業でございます。一つは東京の会社、あと、もう一つ、三重県が三重県I・T推進ラボというIT関係の企業を集めた研究会みたいなものを設けておまして、そこに参画されている企業さんを県から紹介していただきまして、講師としてお招きをさせていただいたところ です。

#### ○ 笹井絹予委員

それから、もう一つ、同じく5ページのところにある近未来技術実装協議会というので、

その第1回会議を11月6日に開催しているんですけども、これはどういった内容だったのかという。

## ○ 渡辺商工課長

こちらにつきましては、まず国のほうから経済産業省と、あと厚生労働省、そして総務省消防庁からも参画いただきまして、まず、コンビナートの先進の取り組みということで、企業さんからJ S Rさんと味の素さんにも参画いただいております、まずはJ S Rさんの先進的な取り組み紹介、あるいは味の素さんの先進的なI T関係についての取り組み状況をご報告いただきまして、その内容について各省庁のほうからもご意見をいただいたというところがございます。

省庁からの主な意見としまして、経済産業省さんのほうからは、もうどんどんやってもらいたいという点がありました。特に、コンビナートというところのI T化というのはまだまだこれからだというところは経済産業省も認識しております、ぜひやってもらいたいという点。それと総務省消防庁からも、安全面をきちっとしながら取り組んでもらっておるということで、非常に評価をいただいたところです。

国のほう、総務省のほうとしても、コンビナート絡みでのI T化というのは、規制部門ではあるものの、安全、あるいは効率的にきちっとしないといけないという認識を持っておられておりましたので、2社の取り組み、あるいは四日市のコンビナート先進化検討会の取り組みにつきましては、非常に評価するコメントをいただいたというところがございます。

## ○ 笹井絹予委員

コンビナートのほうで今後いろいろI o T化ということで、ドローンとかタブレットとか書いてあったんですけど、やっぱり危険が伴う場所だと思うんですけど、例えばタブレットなんかだと、どういうところで使うのかなとか一瞬思ったんですけど、結構工場内とかって、結構いろんな歩くだけでも危険——私は何となく余り入っていないのであれですけども——そうかなと思ったんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

## ○ 渡辺商工課長

コンビナート内におきまして、例えばその危険箇所というのがゾーン分けがされてお



りまして、第1種あるいは第2種、あるいはそれ以外というような分け方がありまして、それぞれ、当然コンビナート企業さんは、メンテナンスや点検とかチェックとかそういったところで、その現場では当然回っております。その中で、いわゆる発火するようなものはやはり持ち込まないということで、行って、目で見て、手で書いて戻ってくるというのが一般的なやり方でございます。そういったところに、より安全で効率的になるようにということで、今、特に携帯型の持って動けるタブレット、例えばですけれども、そういったものを持って、そこで映像を指令室と連携しながらとか、あるいはそこでデータを見ながらとか、そこで過去のデータとかいろんなものを見ながらというようなことができるようにという取り組みをしています。

ただ、当然、安全最優先でございますので、そこで、今、四日市の消防本部ではそういったものをそこへ持ち込むためのガイドラインというのをつくっております。例えば、ここに行くときにはガス検知器を持っていきなさいよとか、あるいは持ち込むものについてのきちとした規格というのも設けておりまして、さらに、社内規定なんかもきちっとそれにあわせて変えろというようなガイドラインをつくっております、各社そのガイドラインに基づきまして環境整備をした上で持ち込むというような取り組みを進めてきているというところです。

## ○ 笹井絹予委員

あと、もう一つ、最後なんですけれども、6ページのところなんですけれども、企業OB人材センターにおける中小企業のIT化支援ということなんです、ホームページのない企業にはそういった提案を行ったりするようですが、例えば、全くホームページをつくる知識がなかったりした場合はどういった支援になるんですか。企業OB人材センターの方が代理でつくってあげるとか、そういうことも可能なんですか。

## ○ 渡辺商工課長

企業OB人材センターのコーディネーターの方がホームページをつくるということにはございません。あくまで、求人に困っているというときにホームページもなければそもそも人って来てもらえませんよというような、そういったホームページのよさというものを紹介させていただいて、つくってはどうかと。IT化もホームページだけではなくて、従来から帳票なんかも手書きでやっているという企業さんもありますので、そこについては、

例えばエクセルで管理するだけでも非常に効率的ですよということで、エクセルのやり方というのを、コーディネーターの方が指導させていただいたりというのはございます。

○ 笹井絹予委員

ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 矢澤商工課長補佐兼工業振興係長

ちょっとホームページの件で補足させていただきますと、実際にコーディネーターの方がつくるわけではないんですけれども、業者に発注しようにもどう発注していいかわからないということもありますので、相談をしながら発注の仕様を一緒につくってあげるとい  
う、そういうような相談もさせていただいております。

以上です。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございます。

他にご質問は。

○ 中川雅晶委員

恥ずかしくてあれなんですけど、大きい国の戦略もあるでしょうし、5Gという新しい技術革新がある中で、行政として何をしていくのかというところが、総合計画を見ていると、企業の事業誘致、投資促進と、それからIoTやAIの新技术導入の人材育成と、中小企業、地場産業の振興、それから新たな企業への支援と働きやすい環境づくりの支援とかというところが総合計画の中では頭出しをされているんですけど、どういうふうになっていくのかよく想像できないし、いろいろ点、点、点とは出てくるんですけど、それが体系立てて自分の頭の中で整理できないというのが今現状であれなんですけど、商工会議所の話もさっき出ていましたけど、例えば商工会議所の中で、どういうニーズがあって、行政に求めるニーズは何やというふうに把握されているんですか。

## ○ 渡辺商工課長

商工会議所さんも、今おっしゃられたように、多岐にわたっている中で、特に今現在、重点的に取り組みを進めていこうとされているのが5G絡みというふうに聞いております。これからの次世代の通信ということで、いろんな可能性があるのではないかとこのところ、商工会議所さんの会員にそういったものを進めていきたいという思いがあると。

ただ、商工会議所さんと意見交換をさせていただきますと、とはいうものの、5Gに行く前のいわゆるIT化とか、そういったところがまだまだ進んでいない企業さんが非常に多いという実態があるというのも会議所さんのほうは把握しておりまして、進んでいるところは進んでいますけれども、進んでいないところも非常に多いところが、ギャップがあるというのを認識されておりまして、そこをまずはセミナーとかそういうのでIT化、IoT化、そして5Gというような促進を図っていきたいと商工会議所さんのほうはおっしゃっております。

## ○ 中川雅晶委員

例えば、行政に情報を提供してくださいというスタンスではないと思うんですよね、企業のほうがもっと多分情報をようけ持っておられると思うので。となればもうちょっとかみ砕いて、研修の場であったりとかの費用の援助してほしいとか、ちょっと何を求められておられるのかよくわからないですし、市としては、やっぱり定住人口であったりとか、雇用の環境であったりとか、要は市に対する歳入をふやしていく、財政的に安定させていく、また、圏域の中での連携で、重要な位置づけ、要はこの圏域のリーダーシップをとっていく。市長がおっしゃるように、名古屋経済圏の中での確固たる存在感を高めていくとかというのが大きいところの目的であるとは思いますが、もう一つは、技術を利用して、農業であったりとか、健康福祉であったりとか、行政運営であったりとか、働き方とか、教育とかにどう、それをつなげていくかというのはあるんですけど。行政の役割って、じゃ、何なのかなというのが、ちょっと僕の中でよくわからないので、何を行政として役割を強く担って、実際に事業をするのはそれぞれの民間企業であったりとかという形なんですけど、研修の場をとかというのはよくわかりますし、企業に立地していただくように促進策を図っていくとかというのもわかるんですけど、それは今までもやっていた話なので、別に大きいイノベーションが起こったという中で、新たにやるというものでも

ないですし、新産業創出と、既存産業の活性化というのはわかります、今あるやつをどう活性化していくかなというのを少しリーディングしていくというのはイメージできるんですけど、じゃ、何がどう変わるのか、今までの踏襲業務にちょっと色づけした程度で進めていくという考えなのか、いや、やっぱり商工会議所等と連携を図って劇的に変えていくんやと、時代に乗りおくれないうようにという強い何かあるのか、僕にはちょっとよく見えないので申しわけないんですけど、教えていただけないかなと思います。

## ○ 荒木商工農水部長

本市の産業政策というか工業政策全般に関してかなというふうに受けとめました。

議員おっしゃっていただいたように、東海エリアの西の中枢を担う産業都市として確立すると、この10年間で、確固たる位置づけにしていきたいという思いでございます。

それで、市として何をやるのかということでございますが、まずもって我々が考えておるのは、中小企業と大企業に対して我々がやることというのは全然違うよねという整理をしています。

大企業に関しては、議員おっしゃられたように、やはり情報も最先端で本社のほうから来ます。片や中小企業に関しては、そういった情報がないというようなこともございますので、そういったことで中小企業対策と大企業対策は分けて、私どもは若干整理してございます。

まず、本市の特徴として、大企業と中小企業、これが同じ市の中に結構立地しておると、裾野の産業が広いというようなこの特色、これをうちとしてはずっと維持していきたいという思いもございます。何が欠けているのかと言うと、先ほどから課長がご紹介しておるように、IT企業の誘致、都市型産業と申しましょうか、こちらはなかなか集まっていないというような特徴もございます。

そういったことの課題に対しまして整理してございまして、まず1点目の――ちょっと長くなって申しわけございませんが――大企業に関しましては、まず、情報は企業のほうが多く持っておると。ただ、AI、IoTに関する人材育成という面では、大企業のほうからもご意見をいただいておりますが、結構、プラントの保守管理とかそんなものに関しましても人材が育っていないよねというようなこともございます。ですもんで、そちらの人材育成をするということは我々思っておりますが、ただ今後、どういった展開になっていくかというのは日進月歩で変わってまいりますもんで、この辺につきましては、コンビ

ナート先進化検討会というようなチャンネルを設けまして、そちらの中で現在の最新のニーズをつかんでいきながら、その時代時代に合わせて、我々市としてできることを整理して、また議会の皆様と協議させていただいて提案していきたいというふうに思っております。

それと、中小企業でございますが、中小企業はやはり人材育成支援もさることながら、やっぱり新しい技術、オンリーワン施策、こういったものに取り組む企業がふえてほしいというようなことから、そういった事業展開、あるいは販路開拓等々にも、従来からも取り組んでおることではございますが、この事業に関しましては、結構中小企業の方からも好評というような評価をいただいていますもので、継続して10年間で実施していきたいと。

ちょっとおくれればながら都市型産業につきましては、立地制度を設けまして、これは大きな敷地を造成してどうのこうのということではございませんので、大して事業費はかからなくて済むとは思いますが、そちらのほうで誘致制度を設けて、新たに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それと、もう一つ、申しおくれましたが、我々の任務としましては、やはり国の補助金とか県の制度、この補助金をどうやって活用していったら一番、企業にとって、またあるいは我々の市の独自で設けておる制度もございますので、この制度のベストチョイスと申しましょうか、それを企業の方に提案していくというようなことが一番の重要な任務であるとも思っております。

以上でございます。

## ○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

少し鮮明になった部分もありますが、僕の能力が追いついていないので申しわけないです。

確かに最後に言われた国の補助金の、やっぱり情報提供というか、要は協力であったりとかサポートであったりとかという部分は非常に大切かなと。まして、その感度を上げていくという、いろんな企業からの提案とかということに余り積極的過ぎると、何かこの間も補助金の不正の企業が出てきたりとかというニュースもあったので、そういうことがないように気をつけなきゃいけないんですけど、かといってあんまり腰が引けていたので

はなかなか、せっかく国が提示されていても、その事業に取り組もうという企業があっても、行政がちゃんとスキームの中に入っていないと補助を受けられないとかっているいろいろあるので、その辺は従来よりも柔軟に対応していかなきゃいけないのかなというのがあるので、ぜひ進めていただかなきゃいけないのかなと思いました。

さっき言われたように、中小企業と大企業の取り組みの違いというところで、確かに中小企業に対しては、いろいろ情報提供していけるというか、提案として新たな事業展開とかを言えるのかなと思うので、その辺をどういうふうにしていくのかなというところが課題なのかなと思いますし、特にIT企業とか、そういう企業に来てもらうことのメリットであったりとか、先ほどの5Gの社会になれば、別に東京にいなくたって、ここで仕事ができたりとか、逆に言ったら東京事務所の働きによって連携度合いを強めていくという役割も、今の東京事務所の任務じゃない新たな任務もやっていかなきゃいけないんじゃないかなというのもあるので、そういうところが期待されているのかな、本当に効果的なマッチングであったりとか。そのマッチングもわざわざ東京へ行ったり、四日市へ来てもらったりではなくて、リアルタイムでそういう交渉ができたりとか、会議ができたりという提案というのもあり得るのかなと思いますし、先ほどの技術革新を使ったプラントの維持管理とかというところも重要な部分かなというのを勉強させていただきました。ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいですか。

○ 中川雅晶委員

意見で。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

考え方はいいんやけど、企業を誘致していこうと思うと、四日市にそういう人材が要るのやろうな。人材の育成をどうするか、学校をつくるとか、例えばそういうものを学んで

いく人たちに奨学金を出していくとかということがないと企業の誘致なんかできへんわな。

人がおらんのに東京から来いさとかいう話にはならへんと思うで、やっぱりここにそういう人材がいて、初めてそういう企業も張りついてくれるんやけど、そこはどうか考えておるのかなと、教育との問題もあるんやろうけど。大事なことやろうなと思って。

昔、よく日置委員が工業系の大学をつくれとか言っておったと思うんやけど、それと同じような発想で要るのと違うかな。

## ○ 渡辺商工課長

委員おっしゃるとおり、今企業で働いている方は、企業人のスキルアップという形でいろんな講座などもしていただいて、そこはそちらで完結していくという考えですけども、新たな、これから働いていく方、あるいはこれからそういった業界に入っていく方への支援、あるいは手法というところが、まだまだこれからの課題かなというふうに認識しております。四日市でも、四日市大学環境情報学部がございましてけれども、そういったところ、あるいは三重大学さんのほうでも工学部、あるいは名古屋が近いものですから名古屋もありますけれども、今、そういった人材というのは非常に、企業さんに聞きますと人材不足でなかなかとれないというふうに聞いております。ですので、この地域でそういった担える方が数多く必要であるという課題への対応はこれからしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。ご指摘のとおりだと思います。

## ○ 小川政人委員

だから、これからと言っておったら対応が後手に回ってしまうので、あなたたちが先にそれをきちっとそういう計画を立てるんやったら、当然、いろんな研究施設もそう、遊び場もそうだけど、情報とかロボットとかいろんなことに触れられるような、素人でもわいわい寄っていけるものと、それから、もう一つは教育機関、それから四日市で教育が賄えないのなら、四日市の子供たちがそういうのを学ぼうとしているときにどうやって奨学金でそういうことを支援していけるかということを実際に取り組まんと立ちおくれるよね。

## ○ 三木 隆委員長

意見でよろしいでしょうか。

他に。

○ 笹井絹予委員

8 ページのところのローカル 5 G の利用イメージで、図式やスマートファクトリーと重機遠隔操作、これ、ちょっと図式の説明を簡単に結構ですからしていただきたいんですが。

○ 渡辺商工課長

まず、左側のスマートファクトリーでございますけれども、これはイメージとしましては工場敷地内で、今は物をつくっていくラインとかいろいろあるにしても、それぞれが独立しているというのが現状でございます。それらを指令室等を含めて全部連携させて、さらにカメラとかをいっぱいつけて、そこでデータをとって、何かあったらすぐ対応できるというような取り組みもそうですし、大量のデータが集まってきますので、そのビッグデータを AI に解析させて、より効率的な手法というのを AI に検討させてフィードバックしていくと。今までではどうしてもカメラとのタイムラグがあったりとか、データのやりとりに限界があったと。もう一つは、やろうにしても有線で、線をつないでやる必要があったというのが、5 G が入ってくれば、要はコードをなくすことができるということで、より効率的により早く、より迅速にできるということが期待されているというふうに聞いております。

また、右側の重機の遠隔操作でございますけれども、こちらはイメージとしましては、例えばですけれども、山の中で何かを造成するということに、同時開発は当然必要だと思いますけれども、大きなブルドーザーだとか、そういった大きな重機をまさに遠隔操作で造成などをできるような時代になってくるというふうに言われております。

ですので、そこを遠隔操作するにしても、やはり重機一つ動かすにしても非常に微妙な時間差とかそういうのがあるとだめみたいでして、ただ 5 G になってきますとそのタイムラグが本当になくなっていきますので、そういったことも可能になるということが期待されているというところでございます。

○ 笹井絹予委員

ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長



他に。

## ○ 早川新平委員

さっきの小川委員に少し関連するんやけど、6ページの人材確保、後継者難についてって、これをずっと読んでおると、何か紹介しますとかたらい回しにするような形というのが僕は物すごく見受けられた。

それから、現実論として、きのうやったかな、四日市の企業さんの中でも黒字倒産ということ、これを考えていかないかと。現場は従業員がおらんのやわ。私らでも特にITとかロボットとかに代えられるところはええけれども、今一番よく聞くのは運送業界、運転手を探してくれという、私はその関係からよく、いろんところから話が出るので、だからそういったところが、小川委員が言ったように、よそから呼んでくるということはそんな一朝一夕でできないし、大企業であれば単身赴任なりなんなりという人材確保はできるんだらうけれども、現実、少子化になっていったということをやっぱり認識せんと、非常に難しい問題、出てくると思っている。これはもう日本全国で、同じ問題はやっぱりあって、後継者とかの部分的なものではなしに、もっと企業さんでも運営がこれからできていけなくなる。

そこをどうするかという、マンパワーが要るのか、そのマンパワーにかわるものとしてロボットがいけるかというのは、職種によっても全然違うので、当然認識はされていると思うんやけれども、わかっているのであればそれをいかに解決するかということも、机上の論理でやっておったって、現場でもものは動いているので、そのところはやっぱり、もっと危機感というのを持ってもらわんと。そういう意味では中川委員が言っていた行政に何ができるか、民間はもっと必死でやっているんで、そこをいかに手助けできるかということを考えていかんと自己満足に終わるよというところに、私は物すごく危惧しています、現実として。当然ご存じやと思っていますけど、四日市の企業の今の現状というのは。

だけれども、それが今後、少子化という大きな、国難のような問題があって、それをいかに解決するかという、そこはできるだけ、商工農水部だけではないんだらうけれども、行政ができることはできるだけやっぱり支援をしていかんと、もっと危機感を持ってほしいという意見です。

以上。

## ○ 樋口龍馬委員

ローカル5Gの話で以前させていただいて、今回こうやって調査の中に上げていただいて、取り組みが始まりつつある、じゃ、行政に何ができるんだという話になったときに、確かに国のメニューをとってくるだとか、申請手続をして基地局開設を手伝っていくとか、そういうことはもちろん必要になってくるでしょうけど、いろんな取り組みが四日市って割と単発になることが多くて、今度の嘱託職員の採用に係るAIの導入についても、あそこで終わってしまうのと違うかなという心配もややあったり、実証実験フィールドを制限することがそもそも問題なんじゃないかというのを以前から提案させてもらっているんですけど、もっとアイデアは企業が持っているので、そういう人たちが寄れるような場所をつくっていかなあかんと思うんですよ。渋谷キューズみたいなものが必要になってくるだろうと。それが高度部材イノベーションセンターAMICだったのかもしれないんですけど、それが今度こっちに移ってきたと。

この新しい社会の潮流の中で、どれだけ早く台頭するか、ちっちゃい事柄でもとにかく絡めて発信をかけて、四日市は取り組んでいるなというイメージをつくることで、人を寄せるということをしていかないと間に合わないんじゃないかなと。

そこはもう先行投資的にお金を入れられるのであれば、実際に現場で働いている人のセミナーというよりも、NTTだったりKDDIだったりソフトバンクだったり総務省だったりというところでいいんだと思うんですよ。

技術者の育成というよりも潮流をどうつくっていくのか、どんなことができるんだということを知らない企業もようけあるわけですよ、中小企業は、情報を取り切れていなくて、乗りおくれていってしまう。そうならないような早い動きが必要になってくるということを知っていただきたいと。これは意見でいいです。

ごめんなさい、工場緑地の話なんですけれども、私、言い方、悪いんですけど、ご説明を聞いているとふーんって感じなんです。何となくぼやっとわかる。なるほどそういうことかにはまだなっていないんです、私自身が。

いろいろご説明聞いていると、緩衝緑地的な要件の部分というのは、現在既に緑地面積が不足をしているところが多いので、こういうふうに緩和をしたところで、むしろこれからもふやしていただかなきゃいけない方向にあるなんていう説明を以前受けたように記憶しているんですけども、市民の皆さんに私自身が腹に落ちて説明できる状況までに今はなっていないくて、何とかもう少しわかりやすく、例えば資料をつくっていただくとか

ということができないかなというところをちょっと教えていただきたいなど。

○ 三木 隆委員長

どなたが。

○ 渡辺商工課長

工場立地法のもう少しわかりやすくというところでの説明が足りないというご指摘だと思っております。

我々もできるだけ理解していただけるようにということでは、もっと努力が要るのかなというふうに思うところがございます。

具体的というところで行きますと、内容につきましては説明させていただいたとおりなんでございますけれども……。

○ 荒木商工農水部長

ちょっと補足して、ご説明させていただきます。

委員おっしゃられましたように、既存工場に関しましては緑地面積率が15%に達していないと、この15%って一体どこから来ておるのやということがございますが、これは国の基準で、住民に近い間のところ、資料の図で申しますと、この周りの四角で囲ってあるところ、この図をちょっと説明するような格好にしたいんですが、この周りのところ、これがいわゆる緩衝緑地でございますが、この15%、これは国の基準です。ここの15%というのは守ってございます。ですもんで、それが1点です。新たに工場を設置する場合は。

ただ、既存工場に関しましては、15%まで達していないところがございすもんで、反対に設備投資すると、この周りに植樹していくことになるというようなことが、我々の一応根拠になってございます。

それと、例えば20%と15%ございますが、あとの5%はどこなんやというところがございますが、この15%のところにもっと手厚く植樹する場合もございますが、往々にして空白の部分とか、そんなところで例えば芝生を植えてもらうというようなことに関しても、これは工場内の緑地になりますので、住民の方は見えません。

そういったところに植えていただいても、あんまり緩衝緑地としては役に立たんやろうというようなことで、我々としては、たとえ下げても、緩衝緑地帯の国の基準の15%とい

うのは守られるというところが一番大きな、この決断に至った経緯でございます。

ですもんで、その辺をこの図面を用いて説明させていただくのがええのかなと、今ふと感じたわけでございますが、その辺でいかがでございますでしょうか。

#### ○ 樋口龍馬委員

ふーんがなるほどに変わりつつあるんですけれども、何でこんな話をするかと、私自身は賛成なんです、なるだけ早くやったらええやないかと思っているんですけれども、僕、早川委員のお話を聞きながら、同じことを言われるんですよ、私も。同じ人なのかなと思うぐらい同じことを言われるんですよ。それが同じ人なんやったらまだあれなんですけれども、答え合わせして、あの人やった、ああ、そうか、あの人かでいいんですけど、それは少数の意見、個人の意見です。ただ、今、少数者の意見になりつつあると、少数者の権利というのは議会が守ってやらなあかんもんで、ただ、私が説明を聞いてふーんの中には、多分、その方に理解が及ぶような説明はまだなされていなくて、私が代弁してやれるといんですけれども、ちょっと難しいなど。それでこのようなお話をさせていただいています。

例えば、全て緑地面積について把握をしてみえるわけですよ。今、地図上のこの工場はどうなっていると聞くと、ここは何%でというのはわかる状況なんでしょうか。

#### ○ 渡辺商工課長

法律の届け出が必要な工場につきましては把握しております。

#### ○ 樋口龍馬委員

工場名も地番も全部伏せていただいているので、それって、1表になりませんか。例えば、工場面積のどれだけに対して緑地がこれだけあって、これは新しい基準においても十分まだ要件を満たしていない状況で、増設すると植樹をしないとイケない状況だみたいなことが、マル・バツ、三角でも何でもいいので。それは工場の延べ面積が出ていなくてもいいです。緑地面積率でいいです。緩衝緑地としてのというのがもし割り出せるんだったらそっちのほうがなおのことありがたいなと思うんですけど。

そうすると、そんな質問が来たときに、いやいや、実はこういう状態で、例えばそれはコンビナート企業とかほかの企業とかというふうに、IT関連企業とかって分けていただ

くとなおのことありがたいんですけれども、危険を感じてみえる人たちに対して説明できる材料が欲しいんですわ、行政を助けるために、産業を活性化させるために、そういうことができませんか。

○ 渡辺商工課長

ご指摘いただいた資料をちょっとつくってみるようになります。

○ 樋口龍馬委員

どの企業がどの企業とかというのを先ほど言わせていただいたみたいに、そこまでは必要ないというふうに思っていますので、1表でざーっとA、B、C、Dでもいいですし、1、2、3、4でもいいので、ぜひ今後に向けてお願いをしたい。

正直、あれだけ市長も新春賀詞交歓会とかで、これをこう変えると言って、次の議会でこれ、はねられたら大恥ですよ。赤っ恥。そうならないようにしなきゃいけないと思うんで、ぜひつくってください。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

やっぱり議員はわかりたいけれども、もっと市民にわかりやすい条例、条例をつくったのなら、わかりやすい説明が要るんと思うんやけど、みんな、5%少なくするんやというのだけを覚えておるで、そこの説明不足と思うんやけど、文書だけではわからへんで、もっと上手に市の広報でも何でもそうなんだけど、わかりやすい説明をきちっと市民にするべきやなと思ってな。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいですか。

○ 小川政人委員

大丈夫です。

○ 太田紀子副委員長

さっき、住宅地に面したところはどうこうという説明ありましたよね。これを見ていると、この四角のあれだけが減ってしまうと捉えられるような。例えば、既存の住宅がある場所だったら減りませんよとか、そういう住民にとってはこの図を見ただけでは何もわからないということをおっしゃられた方が見えて、説明はそうやって私らも——ちょっと別の方から聞いていたもんで——したんですけれどもわかりづらい。

納得したようなせんような、緩衝地、今までそういう概念で捉えてみえる方にとっては、もっとわかりやすいものが四日市市はできるはずやという、逆にご指摘いただいたぐらいで、住民の方が見て、住宅地、工場という、そういう図式であらわしていただく、ここは以前と変わりませんよ、ここが変わりますよという、そういう何が違って何がかわらないのか、そういうことを提示してもらおうというか説明していただくのもわかりやすい一歩じゃないかなって、今ずっとお話を聞いていて思ったんですけど。意見です。

○ 三木 隆委員長

ほとんど全員の方のご意見は出ましたので、本件につきましてはこの程度といたします。

それでは、理事者の皆さん、ご退席ください。お疲れさまでございました。

インターネットは切ってください。

それでは、次に、その他の部分で2番目、11月定例月議会議会報告会市民意見のまとめについてという部分で、資料は行っておると思うんですが、正副の判断としては、全ての意見を、3、その他に意見に分類したいと思います。これに異論がある人がみえたら。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

では、この件はそのようにさせていただきます。

以上で本日の会議は閉会いたします。